

現代の物価上昇と相対価格の変化

—「生産性変化率格差インフレーション」論の吟味をとおして—

金子 哈尔 才

1 物価上昇と相対価格の変化の現状

第2次世界大戦以後の国家独占資本主義の機構と機能を全面的にもちいた資本の蓄積＝「経済成長」の過程をきわだって特徴づけている現象は、なによりも、景気循環の好・不況の諸局面全体をとおしてクリーピング・インフレーションといわれる物価の持続的な上昇がおこったことであり、またそれとともに諸商品のいわゆる相対価格の変化がおこったことである。

表1 主要資本主義国消費者物価指数

	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	イタリア
1955年	97.1	92.2	89.2	93.5	83.6	93.0
60	104.7	102.4	101.6	102.4	110.0	102.0
63	126.7	106.0	111.7	111.1	124.8	116.9
65	141.6	109.1	120.8	117.5	132.3	129.4
67	154.5	115.4	128.8	123.4	139.4	137.3

* 日本銀行『外国経済統計年報』(1958年=100)

表2 主要資本主義国卸売物価指数

	日本	アメリカ	イギリス	西ドイツ	フランス	イタリア
1955年	99.5	92.8	92.1	97.0	81.3	99.1
60	102.1	100.3	101.9	100.0	107.5	97.9
63	103.2	99.9	107.7	103.4	116.8	106.3
65	104.3	102.1	115.7	107.0	120.5	111.7
67	108.7	105.7	121.1	106.4	122.2	113.2

* 同上, (1958年=100)

戦後の「経済成長」が本格化した1955年度以降についてみると、主要な資本主義諸国では、表1・2にしめされるように、消費者物価指数も卸売物価指数もともに持続的な上昇傾向をしめしているが、前者の上昇傾向が比較的急速であるのにたいして、後者のそれは比較的緩慢または「安定的」であり、両者の乖離は顕著になってきている。このような消費者物価指数と卸売物価指数との乖離が、(1)生産性を増大する余地の少ないサービスが前者にはふくまれるが後者にはふくまれない、(2)生産性の増大がいちじるしい生産財

が前者にはふくまれないが後者にはふくまれる、(3)両者の「共通品目」のウェイトが大きく相違している、(4)商品1単位あたりの流通費用の騰貴が前者を相対的に高めるといった諸事情にもとづいていることは、すでに十分に説明されている¹⁾。そうして、この両者の乖離は、「経済成長率」がもっとも高かったわが国においては、もっとも大きい。そこで、わが国における物価上昇と相対価格の変化について、たちいってみよう。

表3 わが国の物価指数および賃金指数の動向

項目 暦年	消費者物価		卸売物価		名目賃金	
	指数 (1965年 =100)	上昇率 (%)	指数 (1965年 =100)	上昇率 (%)	指数 (1965年 =100)	上昇率 (%)
1955年	68.6	1.0	95.4	1.8	46.5	5.2
56	68.8	0.3	99.6	4.4	50.0	7.5
57	70.9	3.1	102.6	3.0	52.3	4.6
58	70.6	-0.4	95.9	-6.5	53.9	3.1
59	71.4	1.0	96.9	1.0	57.2	6.1
60	74.0	3.6	97.9	1.0	61.1	6.8
61	77.9	5.3	98.9	1.0	68.0	11.3
62	83.2	6.8	97.3	-1.6	75.0	10.3
63	89.5	7.6	99.0	1.7	83.0	10.7
64	92.9	3.8	99.2	0.2	91.3	10.0
65	100.0	7.6	100.0	0.8	100.0	9.5
66	105.1	5.1	102.4	2.4	110.8	10.8
67	109.2	3.9	104.3	1.9	123.9	11.8
68	115.0	5.3	105.1	0.8	140.8	13.6
69	121.1	5.2	107.4	2.2	162.8	15.6

(資料) 消費者物価—総理府統計局『消費者物価指数年報』(人口5万人以上都市)

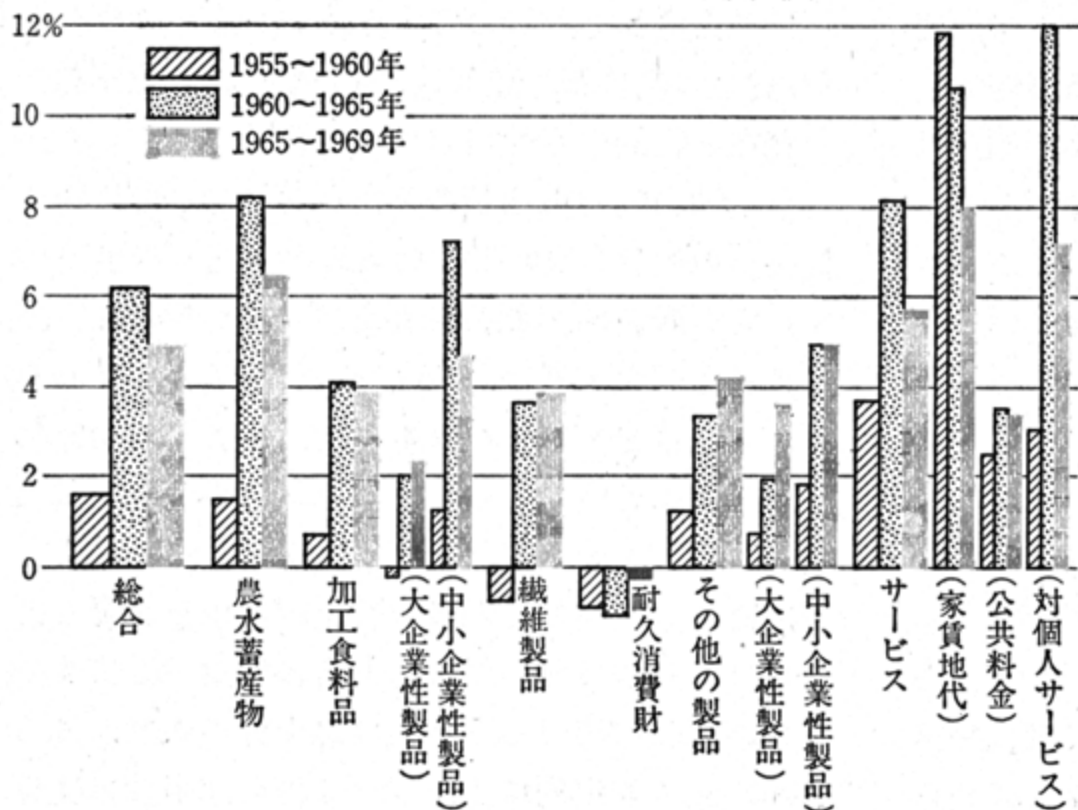
卸売物価—日本銀行『卸売物価指数年報』

賃金—労働省『毎月勤労統計』(全産業, 規模30人以上, 現金給与総額)

まず、表3にしめされるように、わが国においては、消費者物価指数は、とくに1960年度以来、毎年3.6~7.6%という大巾な上昇率をつづけてき

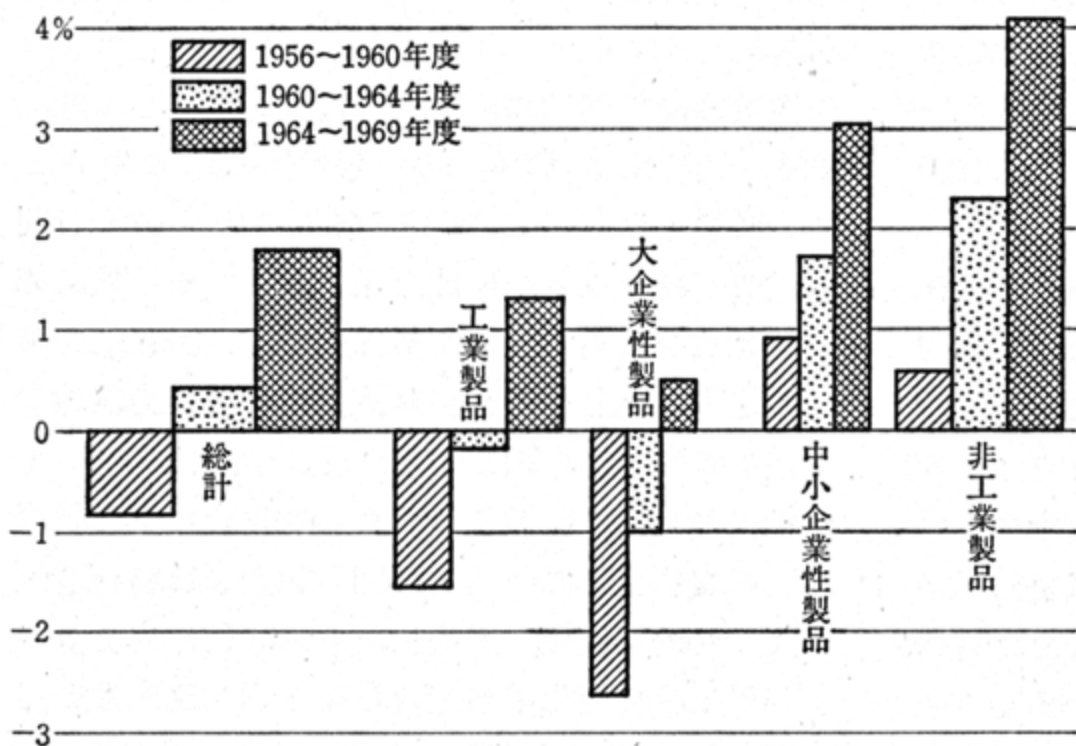
1) これにかんする研究としては、加藤寛孝「消費者物価と卸売物価との乖離」(『経済評論』1966年12月号)を参照。加藤氏は、この論文のなかで、両者の乖離はとくに両者の「ウェイト構造の相違」による点が大いとしているが、その点には、本稿の主旨にかかわりないのでちいらない。

図1 特殊分類別消費者物価上昇率
(人口5万人以上都市、年率換算値)



* 労働省『図説労働白書(昭和45年度)』, 135ページより。

図2 特殊分類別卸売物価上昇率(年率)



(注) 工業製品の規模別区分は、日銀の品目別卸売物価指数を規模別にウエイトを変えて総合したもの、ウエイトは工業統計表(昭和40年)の規模別出荷額をもちいた。なお、資本金5,000万円を大企業、それ以外を中小企業とした。

* 同上, 139ページより

たのにたいし、卸売物価指数は、(66年以降新たな上昇傾向を記録して「卸売物価はつねに安定的」という独占資本の見通しと期待を頓挫せしめたとはいえ)毎年約1~2%という小巾な上昇率にとどまった²⁾。また、この間に、名目賃金指数も、毎年約10~15%の上昇率をつづけ、消費者物価

指数のそれを上回っていることを、後の論議のためにしめしておくことができる。

さらに、この間の諸商品の相対価格の変化を、端的にしめすのが、図1・2である。それによると、物価の変動の内容を特殊分類別にみれば、消費者物価にかんしても卸売物価にかんしても、生産性の上昇が比較的困難な農水畜産物やサービスなどの非工業製品のほうが、生産性の上昇が比較的容易な工業製品よりも、その価格上昇率が大きく、また、このことと関連して、その大部分が非独占部門にある中小企業製品のほうが、その大部分が独占部門にある大企業製品よりも、その価格上昇率が大きい。

以上を要するに、現代の物価上昇の過程では、おおよそ、生産性が低位にある非独占部門の中小企業製品(サービスをふくむ)の価格のほうが、生産性が高位にある独占部門の大企業製品の価格よりも、いっそう大巾に上昇する傾向がみられるといえよう。

それでは、このような現代の物価上昇と相対価格の変化は、いかにして必然的にひきおこされたのか。これは、マルクス経済学の立場からはいまだ十分に解明されたとはいえない一つの理論的問題である。もちろん、ここにしめした現実の諸価格の運動は、それ特有のきわめて多様な歴史的・具体的諸事情をとおしてお

2) わが国の物価指数が、理論上および作成上、現実の物価上昇をとかく低く目にしか反映していないことはよく知られている。この点にかんしては、石田望「政府物価統計の欺まん性」(『経済』1968年4月号)を参照。しかし、本稿は、物価上昇の実態の解明ではなく、諸価格の運動の傾向性の解明をめざすものである。その点是指摘するにとどめる。

こったものであるから、ここでただちにその現実分析をおこなうことはできないが、この小稿では、マルクス経済学の立場から、いわゆる「生産性変化率格差インフレーション」論の問題点の吟味をとおして、一般にこのような諸価格の傾向的運動をひきおこす社会的再生産過程の内部にある根拠を指摘してみたい。

2 「生産性変化率格差インフレーション」論とその問題点

(1)

ところで、このような諸価格の不均等的な上昇の根拠とメカニズムを解明したものとして、「すでに今日大方の論者が一致している見解」³⁾とされているものは、もともと伊東光晴氏ら近代経済学者の側から「コスト・プッシュ」による「新しいインフレーション」として提示され、またはやくから高須賀義博氏によって「生産性格差インフレーション」または「生産性変化率格差インフレーション」と名づけられて、厳格な理論体系化が試みられてきた見解である⁴⁾。高須賀氏は、その研究成果を、「資本主義の各発展段階に固有の価格体系の成立根拠と特質を価値法則と関連させて解明」しようとする意欲的な労作『現代価格体系論序説』のうちに集約されているので、ここではそれを吟味することにしよう。ここで、「通説」を代表するものとして高須賀氏の著作をとりあげるのは、それが理論的にもっとも高い水準のものとみうけられるのととも、それが近代経済学の側からの見解とはちがって、問題をマルクス経済学の価値法則との関連において論じているからである。

高須賀氏は、その著書の第2篇第3章において、独占資本主義に固有の相対価格調整機構が「典型的に機能する場合」に価格体系の内的構成がいかに変化するかを論ずる。そうして、氏によれば、

3) 玉垣良典「経済構造変化と物価騰貴」、『経済評論』1969年4月号、19ページ。

4) その画期をなした論文として、高須賀義博「《生産性格差インフレーション》のメカニズム」、『フェビアン研究』1962年8月号を参照。

それが十全に機能するために満たされなくてはならない、また満たされうる「三つの条件」は、「(1)独占的超過利潤の存在とその賃金への配分、(2)賃金の高位平準化傾向、(3)生産性変化率格差の存在と物的生産性格差の固定化」⁵⁾である。

(1) 独占的超過利潤の存在(=発生原因)とその賃金への配分(=展開基軸)。

特定の産業部門で独占または寡占が形成されると、独占的大企業は、生産性の上昇にもかかわらず、独占価格——これは本質的には「参入阻止価格」であるとされる——を硬直的に維持し、独占的超過利潤を確保する。そうすると、それはその部門または企業の労働者の賃上げ要求を誘発し、また独占資本はその要求にある程度譲歩しても一定の高利潤を確保しうる余地が十分にあり、さらにかえって安定的に確保しうる等の諸事情によって、独占的超過利潤の一部は労働者に賃金として配分され、その部門の賃金は相対的に上昇する。

(2) 賃金の高位平準化傾向(=決定的な展開基軸)。

主要な産業部門に相対的高賃金が定着すると、独占のもとでも(資本間の競争が質的に分断されているのとはちがって)不完全とはいえ労働者間の競争が統一性・全体性を保持している結果、相対的低賃金である他の産業部門では「潜在的労働力不足」が生じ、それが経済全体の労働力需給の逼迫によって「顕在化」することを契機として、また独占のもとで一般にみられる「賃金の下方硬直性」を支柱として、他の部門の賃金(貨幣賃金)もまた相対的高賃金に平準化する内在的傾向をもつ。

(3) 生産性変化率格差の存在と物的生産性格差の固定化(=発生基盤)。

資本主義のもとでは、新生産方法の導入と普及速度は各産業部門ごとに異なるから、部門間に生産性変化率格差が存在するが、独占資本主義のもとでは、それを価格(市場調整価格)の低下によって調整する機構を欠いているため、生産性変化率格差の存在はそのまま物的生産性格差になって固定化する。

5) 高須賀義博『現代価格体系論序説』(岩波書店)、204ページ。

さて、高須賀氏は、以上の「三つの条件」のもとで、独占資本主義に固有な相対価格調整機構が完全に作用し、諸価格の不均等的な上昇をひきおこすとともに、貨幣の実質的度量標準の低下をもたらすとされる。

(4) 諸価格の不均等的な上昇傾向。

新生産方法の導入が当分困難である低生産性部門では、賃金の高位平準化傾向によって賃金コストが上昇し、利潤率が低下するので、それにおうじて低下した利潤率を回復するために価格引上げ圧力——いわゆる「賃金コスト・プッシュ」——が強く作用する。ところで、この低生産性部門は、多くの場合は独占が形成されていない「競争産業」であるとするれば、その部門の企業は、(独占的大企業とちがって)賃金コストの上昇を直ちに製品価格の上昇に転嫁する力は持たず、その部門の利潤率は(普通は資本制的生産を継続するのに必要な最低限以下に)低下するが、その場合に、低下した利潤率を回復するための価格引上げは、つぎの二つのケースをとおして発現する。

第1のケースは、「いったん供給量が減少する場合」である。賃金コストが上昇して利潤率が低下するので、限界企業が脱落することなどにより供給量が減少したとすれば、「物的にもまた有効需要としても需要量は不変」であるから、価格は上昇し、利潤率も上昇する。ところで、「それによって、再びその分野への資本流入を誘発することができれば、生産量も旧水準に回復する。しかし生産量の増加がちょうど社会的需要量にみあう程度であるならば、価格は上昇した水準で安定し、利潤率は賃金コスト上昇以前の水準に落ちつく。」⁶⁾第2のケースは、「原因はともかく貨幣需要の増加がある場合」である。この場合には、賃金コスト上昇による価格引上げ圧力を受けながら、それを実際に価格上昇に転嫁できないでいた「競争産業」では、利潤率が旧水準に回復するまで、ただちに供給量が増大することがないままに、市場価格が上昇する。「このような価格上昇は、需要増大を契機として『コスト・プッシュ』的価格

上昇が実現されたという風に理解されねばならない。」⁷⁾

このようにして、独占資本主義のもとでは、賃金の高位平準化傾向にもとづく賃金上昇を生産性上昇で吸収できない低生産部門では価格が上昇し、生産性の低い部門ほど価格が大きく上昇するという諸価格の不均等的な上昇傾向が生ずる。

(5) 価値と価格の乖離の拡大と貨幣の実質的度量標準の低下。

このような価格上昇機構のもとでは、高生産性の独占部門では価値が低下するにもかかわらず価格は硬直的あるいはそれに比例して低下せず、逆に低生産性の他の部門では価値が不変であるにもかかわらず価格は上昇する結果、各部門で価値と価格の乖離が拡大する。こうした相対価格の変化によって独占価格の設定により生じた価値関係における不等価交換の拡大が若干なりとも阻止されるのであり、この相対価格調整機構は、価値法則の「作用」である「等価交換傾向」の独占資本主義段階における発現形態である。ただし、それは、独占部門と他の部門との利潤率格差の拡大をある程度阻止するものであっても、ほんらい独占的超過利潤と利潤率格差の存在を消滅せしめることはないという「限界」を持っていることを忘れてはならない。

ところで、このような価格上昇機構のもとでは、全般的に価値と価格の乖離が拡大していくのであるから、金本位制度を前提としても、貨幣の価値尺度機能は「麻痺」し、貨幣の法定度量標準はもはや価格総額したがって個々の商品価格を一定水準に引きつける誘導力を失って「形式化」し、貨幣の実質的度量標準は、法定度量標準から乖離して、低下する。このような実質的度量標準の低下は、管理通貨制度のもとでの不換銀行券増発による実質的度量標準の低下とは「範疇的に区別しなければならない」ものであって、後者が「私的経済主体の外部から人為的政策的に投入される」「外生的」な性格のものであるのにたいして、前者は独占資本主義にとって「経済自体の内部からいわば機構的に発生した」「内生的」で「根源的」な性格のものである。

6) 同上, 214~215 ページ。

7) 同上, 215 ページ。

(2)

さて、長くなったが、以上が高須賀氏の見解の骨子である。ここに「典型的」に提示されている「生産性変化率格差インフレーション」論は、最初にのべた現代の物価上昇と相対価格の変化をはじめて理論的に説明しようと試みたものとして積極的な意義と貴重な示唆に富み、十分に吟味するに価するものであるが、しかし、マルクス経済学の価値論・価格論の立場からみれば、「大方の論者が一致している」エスタブリッシュな「理論」としてそのまま受け入れ難いいくつかの重大な問題点を含んでいるものである。以下に、その理論上の問題点について批判的に吟味してみよう。

第1。まず「独占的超過利潤の存在とその賃金への配分」についてみよう。

「生産性格差インフレ」論者の多くは、独占的超過利潤を、もっぱら、独占的大企業が生産性の増大にもかかわらずその製品の名目価格を維持するまたはわずかしか下げないという形態で独占価格を設定することによって、生ずるものとして把握している。けれども、独占体は、(イ)そうした形態だけではなく、製品の名目価格を公然と上げるといった形態での独占価格の引上げによって、また、(ロ)いわゆる流通機構への介入と支配、(ハ)さまざまな金融的術策、(ニ)都市近郊の土地投機や、さらには(ホ)海外の後進諸国の搾取、などによって、巨額の独占利潤を獲得しており、物価上昇の現実分析にとってはこれらの点の分析が不可欠であることは否定し難いであろう。しかし、ここではまだ一定の抽象的な次元での理論的な考察がなされているわけであるから、それらの点は指摘するにとどめよう。

さて、ここでの問題点は、独占的超過利潤が存在すれば、必然的にその一部分が賃金に配分されるといえるであろうかという点である。たしかに、巨額の独占的超過利潤を確保している大企業は、高須賀氏も指摘されるように、産業別または企業別の賃上げ要求に譲歩しうる「余地」が比較的に大きく、さらに資本の有機的構成が比較的に高いことからストライキによってこうむる損害が特別に大きいためにストライキを回避しようとする志

向が強く、またとくに熟練・技能労働者を他企業に優先して確保しようとするといった諸事情から、独占部門では賃金が比較的に大きく上昇する可能性はある⁸⁾。しかし、資本の剰余価値＝利潤にたいする無制限な欲求が作用しているのであるから、この可能性は、資本の欲求に対抗しそれを制限する労働組合の賃金闘争によらなくては現実性に転化しない。ところで、労働組合の賃金闘争によって独占部門で賃金が比較的に上昇したとしても、それは、ほんらい、近代経済学が規定するような「生産性上昇の成果の配分」とか「独占的超過利潤の配分」として把握することはできない。マルクス経済学の賃金論からみれば、賃金はもともと「労働の成果の分配分」ではなくて、労働力の価値＝労働者の必要生活手段の価値に規定された労働力の価格であるから、賃金の上昇にはもともと労働力の価値と資本の蓄積欲求に規定された限界が画されており、ある部門の全労働者の賃金が「独占的超過利潤の配分」を受けるとして(この限界を超えて)上昇する傾向を認めることはできない。まして、「生産性格差インフレ」論によれば、賃金の高位平準化傾向によって、独占部門だけでなく社会全体の労働者の賃金が「独占的超過利潤の配分」を受けて上昇する傾向が生ずるのであるが、そのような傾向はなおさら認めることはできない。マルクス経済学において、労働者が「独占的超過利潤の配分」を受けると規定できるのは、巨額の独占利潤がとくに海外から得られる場合に、労働者階級の特定の upper 層である「労働貴族」層についてのみである⁹⁾。さらに、現代の賃金闘争による現実の貨幣賃金の上昇は、物価上昇の以前にその前提として起こったというよりも、物価上昇の以後にその結果として起こったとみなせる場合が大部分であることを、想起しておくべきであろう。

8) この点に、部門別または企業別賃金格差が形成される事情の一つがある。これについて論じたものとして、拙稿「労働力の価値と価格(下)」、『経済と経済学』第26号、45ページ参照。

9) この点については、すでに林直道氏が指摘されている。『物価上昇のメカニズムと『生産性格差』論』、『季刊』経済』第8号、21ページ)

第2。「賃金の高位平準化傾向」についてみよう。

労働組合の賃金闘争によって独占部門で賃金が比較的の上昇したときに、高須賀氏のいわれるように、「労働組合が強い交渉力と広い組織を持っている場合」または「経済全体の労働力需給が逼迫し、具体的には、産業循環の好況局面などで労働力の売手市場的関係が生じた場合」には、とくに比較的の低賃金の産業部門で「労働力不足」が顕在化し、賃金が高位に平準化していくということは、自明である。しかし、資本主義的蓄積過程では、そのような高位平準化的な賃金上昇は、資本をしていっそう労働節約的な技術の採用におもむかせるのであるから、「労働力不足」の局面が永続化することはない。そこで、高須賀氏は、やがて「労働力市場の需給関係が逆転したとき」にも、独占資本主義のもとでは貨幣賃金は下方硬直的であるので、「再び賃金が旧水準に引下げられる」ことはないといふのであるが、しかし、物価上昇を前提することなしになぜ「賃金の下方硬直性」があるのか説明されていないし、また納得できる説明を与えることは困難であろう。要するに、「賃金の高位平準化傾向」は、独占資本主義の蓄積＝「経済成長」過程の一局面の「傾向」として認められるとしても、それを、独占資本主義の蓄積＝「経済成長」過程に一般的にみられる「内在的傾向」とみなすのは、行き過ぎた一般化であろう。

第3。「生産性変化率格差の存在と生産性格差の固定化」は、資本の技術的構成および価値構成とその変化率が各産業部門で異っており、他方独占価格が設定されているかぎり自明なことであるが、この点は、マルクス経済学の価格論の展開のなかに批判的に摂取していくべき貴重な示唆と思われる¹⁰⁾。

10) ここで、高須賀氏が、さきにみたように「物的生産性の格差の固定化」と述べて、とくに「物的」ということを強調的に付されているのは、どういう意味なのか私にはよく理解できない。「生産性変化率の格差」ならばともかく、「生産性の格差」を各生産部門間でどうして付加価値基準ではなくて物的(＝使用価値)基準で把握できるのだろうか。

第4。「諸価格の不均等的な上昇傾向」を、基本的には「賃金コスト・プッシュ」によるいわゆる「コスト・インフレーション」として説明する点こそ、「生産性変化率格差インフレーション」論の本質的特徴をなすものである。しかし、賃金または賃金コストの上昇が、需給関係の変化による市場価格の一時的変動を度外視すれば、ほんらい利潤または利潤率の低下をもたらすだけで、価格の水準を変化させるものでないことは、ここにあらためて説明するまでもなく、リカードウ以来証明ずみのことである¹¹⁾。それゆえ、賃金コストが上昇した場合、企業がそれを製品価格の上昇に転嫁できるのは、企業が独占的な供給力を持つかまたは強い「有効需要」が人為的に創出されているときのみであって、いわゆる「競争部門」の企業は一般にそうしたことはできない。ところが、高須賀氏は、さきにみたように、非独占的な「競争部門」においても、賃金コストが上昇すれば、必然的につぎの二つのケースをとおして価格が上昇するとされている。

第1のケースの「需要量は一定」で「いったん供給量が減少する場合」の説明は、私には納得できない¹²⁾。いったん供給量が減少し、価格と利潤率が上昇した後に、その部門に再び資本が流入し、生産量が(社会的需要量にみあった)旧水準に回復した場合に、「価格は上昇した水準で安定し、利潤率は賃金コスト上昇以前の水準に落ちつく」というのはどうしてであろうか。その場合には、価格は「上昇した水準で安定」するのではなく、需給関係から再び低下するはずではないか。高須賀氏は、その論拠として、価格が再び低下すれば、すでにのべたのと「同様な過程がくりかえされる」ことを指摘しているが、そのことから「価格が上昇した水準で安定する」傾向を導きだせないはずであり、これは、結局、「競争部門」で賃金コストが上昇してもそれにおうじて利潤率が低下することは長期にはありえないというドグマにも

11) この点を説明したものとしては、マルクス『賃金、価格、利潤』第2章および第12章を参照。

12) この点については、すでに北原勇氏も「不可解」として疑問を表されている。(「独占価格論研究の現状と方向」、『経済評論』1966年5月号、84ページ)

とづく論議といわざるを得ない。

第2のケースの「原因はともかく貨幣需要の増加がある場合」には、供給量が増大することがないまま、市場価格が上昇し、利潤率が旧水準に回復することは、起り得る。しかし、こうしたことが起るのは、あくまで貨幣需要の増大がある場合であるから、この貨幣需要の増大がなぜ必然的なのか、やはりその「原因」が明らかにされなくてはならない。そうして、その「原因」を、管理通貨制度のもとで国家の財政金融政策によって創造された総貨幣需要の増大がこれらの部門にも「伝播」していくという具体的事情を除外して、一般的に見出すことはできない。また、ここで市場価格が上昇しても供給量が増大しないということも、同職組合的組織が存在するという具体的事情のもとで完全におこなわれることであろう。以上から、これらの諸事情を捨象して、「競争部門」でも賃金コストの上昇が価格の上昇をもたらすということ、独占資本主義のもとでの「一般的傾向」とみなすことは困難である。

第5。最後に、「価値と価格の乖離の拡大と貨幣の実質的度量標準の低下」についてみよう。

高須賀氏によれば、独占資本主義のもとでは、金本位制度を前提としても、独占部門だけではなく社会の全生産部門で価値と価格の乖離が拡大していく結果として(また逆にそうした諸価格の上昇を貨幣的側面から可能にするものとして)、貨幣の価値尺度機能が「麻痺」し、貨幣の法定度量標準と実質的度量標準との乖離が拡大する。たしかに、金本位制度のもとでも、すべての銀行券が兌換されうる金準備がある(いわゆる「100% money」)のではないから、高須賀氏が別稿で指摘されているような「中央銀行が兌換約束を履行できないような事態」に到る「金本位制度下でのインフレーション」¹³⁾はあり得ることであり、その意味で貨幣の実質的度量標準の低下もあり得る。けれども、高須賀氏の論理が帰結するように、独占資本主義のもとでは、金本位制度を前提として貨幣の実質的度量標準の法定度量標準からの低下

が、無限度に長期的に進行する傾向は認められない。高須賀氏は、金本位制度によって法定度量標準=金買上げ価格が固定化されている場合に、「賃金の高位平準化傾向」により諸価格が上昇すれば、一方では実現されるべき価格総額が増大していくのにたいし、他方では金生産部門の利潤率が激減して、金の供給量が減少するために、貨幣の流通速度の異常な増大が期待できない以上、貨幣の実質的度量標準は低下し、またこの低下を回復する機構的保障はどこにもないといわれる。しかし、もしそのようにして金の供給量が減少すれば、金の市場価格は上昇し、他方金本位制度が維持されているかぎり大量の通貨が法定度量標準にしたがって金と兌換されることになろう。そのような事態が予想されるなかで、金本位制度の崩壊を阻止し、その継続をはかるには、国家は、新金鉱の採掘などにより(金の生産性の増大を待つことのないままに)金の生産量を増大する処置を講じざるを得ないであろう。したがって、金本位制度を前提するかぎり、貨幣の実質的度量標準の低下には限界がある。それゆえ、物価上昇を貨幣的側面から可能にする貨幣需要の増大におうじた、貨幣の実質的度量標準の低下傾向は、やはり管理通貨制度のもとではじめて必然化すると考えるべきであろう。

3 現代の物価上昇と相対価格の変化の理論的根拠とメカニズム

(1)

以上の「生産性変化率格差インフレーション」論の問題点の批判的吟味をとおして、それでは、マルクス経済学の立場から、現代の物価上昇と相対価格の変化の理論的根拠およびメカニズムは、積極的にはいかに提示されるべきであろうか。以下、これについての私見を紙数の余裕が乏しいので、簡単化して述べることをお許し願いたい。

以上の批判的吟味から導き出されている重要な論点の一つは、マルクス経済学の価値法則を基礎にしてみるかぎり、現代の諸価格の不均等的な上昇が長期的傾向として現出するのには、それを貨幣的側面から可能にする貨幣需要の増大が必要で

13) 高須賀義博「インフレーションの基礎理論」、『経済評論』1966年9月号、90ページ。

あり、この必要条件が長期的に満たされるのは、管理通貨制度を前提とした国家の財政金融政策によって「有効需要の創出」が行われる場合であるということである。この点からして、現代の物価上昇は、ほんらい管理通貨制度の採用をその基本的な特徴の一つとする国家独占資本主義に特有な蓄積様式に対応するものであって、独占資本主義一般の「内在的傾向」とみなすことはできない。事実、クレーピング・インフレーションといわれる景気循環の好・不況の諸局面全体をとおした物価の持続的上昇傾向は、1930年代の管理通貨制度の確立以後しだいに顕著になり、第2次世界大戦後に再生産＝蓄積過程に定着したとみられるものである¹⁴⁾。

そこで、現代の諸価格の不均等的な上昇傾向は、一方では独占的大企業による独占価格の設定が、他方では管理通貨制度のもとでの国家の財政金融政策による信用膨張的な「有効需要の創出」＝不換銀行券の増発が、各部門間の生産性変化率と生産性の格差の存在という条件のもとで、たがいに結合して作用することにもとづくものとして把握されるのであり、そのメカニズムをつぎのように素描することができよう。

まず、資本の蓄積＝「経済成長」の過程では、一般に、各部門ごとに資本の有機的構成および新技術の採用と普及の速度に差異があるために、「生産性変化率の格差」が生ずるが、国家独占資

本主義的な蓄積過程においては、重工業を中心とした独占部門に独占と国家の力をもって斜傾的に資本が投下されていくなどという諸事情のために、「生産性変化率の格差」はいっそう急速に拡大する¹⁵⁾。ところで、各部門間の「生産性変化率」または「生産性上昇率」の格差の拡大は、当然、それに応じて諸商品の価値(または生産価格)の不均等的な低下傾向をもたらし。すなわち、生産性上昇の比較的大きい独占部門の商品の価値は比較的大きく低下し、生産性上昇の比較的小さい非独占部門の商品の価値は比較的小さく低下する。そうして、貨幣価値を一定とすれば、諸商品の価格もその価値におうじて不均等に低下する。しかし、独占価格が設定されているために、独占部門の商品の価格はその価値の低下に応じては低下しない。けれども、このかぎりでは、「生産性上昇率の格差」が拡大していくために、やはり高生産性または独占部門の商品の価格のほうが、低生産性または非独占部門の商品の価格よりも、比較的大きく低下する傾向を持つ。

以上と平行して他方では、国家による「景気刺激」「有効需要の創出」をはかるために、中央銀行が、主として独占的大企業への巨額な銀行貸出しや赤字国債の引き受けなどによって、不換銀行券を過度に発行する¹⁶⁾。このようにして、人為的に創出された有効需要の増大は、まず独占的大企業製品の独占価格の設定を、貨幣需要の面から支える作用を果すが、それはまた独占部門の所得

14) 高須賀氏は、さきにみたように、金本位制度は、「生産性変化率格差インフレーション」が進行せざるをえない「独占価格体系の定着と同時に、崩壊する運命にあった」が、それが「下部構造の変化に対する上部構造の対応のおくれ」により1930年代にまで遅延して現実化したといわれる。(前掲書、234ページ)しかし、すでに資料を示す余裕はなくなったが、主要な資本主義諸国において物価の持続的上昇が顕著になったのは、1930年代以後であり、とくに1920年代をとおして、物価はわずかではあるが低下傾向を示していたのであって、氏の論理は歴史的現実と合致しない。

15) 川口弘氏は、「生産性上昇率格差」の発生と拡大の原因として、「大企業と中小企業との間の資金調達力の大きな格差」をあげているが、こうした事情は現実分析にとっては重要である。(「現代インフレーションの金融的側面」、『経済評論』1970年2月号、8ページ。)

16) たとえば、最近のわが国では、日本銀行券発行高は、1960年末の1兆2341億円から1969年末の4兆8113億円へと約4倍に増大し、この間の毎年の対前年増加率は11.5%～19.9%であって、それは、この間の実質国民総生産の毎年の対前年増加率5.4%～14.4%を大きく上回っている。

17) 磯村隆文氏は、「インフレ機構」におけるこの各部門への「需要増大の伝播」について種々解明した後、「需要の伝播こそが(生産性変化率格差がある場合の)卸売物価＝生産性上昇率の大きな部門の価格を維持し、さらに消費者物価＝生産性上昇率の低い部門の価格を騰貴させた基本的原因であり」、「生産性変化率格差の存在」は、「こうした価格変動の形態を規制するにすぎず」、「こうした消費者物価騰貴の原因ではない」と指摘されている。(「ビルト・インされたインフレ機構」、『経済評論』1966年9月号、57ページ。)

増大などを經由して、必然的に非独占部門に伝播して行く。そして、このような各部門への「需要増大の伝播¹⁷⁾」が、独占部門だけでなく非独占部門においても、価格の維持または上昇を、貨幣需要の面から支える作用を果して、ある程度まで可能にするのである。以上のようにして、中央銀行による不換銀行券の過度の発行は各部門の価格の維持または上昇を貨幣需要の面から支えるが、それは一定の期間を経た後に、その必然的な結果として、貨幣の流通必要量を超える不換銀行券発行による通貨の減価、すなわち本来のインフレーションを漸進的にひきおこす。このインフレーションの過程で、諸価格は全般的に上昇する¹⁸⁾。

以上にのべた、生産性の不均等的上昇による諸価格の不均等的低下とインフレーションによる諸価格の上昇とは、結局たがいに相殺しあうが、国家独占資本主義のもとでは景気循環の全局面をとおしてインフレ的な財政金融政策が資本蓄積の推進力とされるために、諸価格が持続して不均等的に上昇する傾向が生ずるのである。

(2)

さて、以上のようにして、物価の持続的な上昇がおこれば、労働者の生活必要品の価格は比較的に大きく上昇し、それにおうじて労働者の実質賃金は低下する。この実質賃金の低下は、労働者階級の生活費用の減少＝生活悪化をもたらすものであるから、労働者にその実質賃金＝生活の改善のためにはもちろんその維持のためにさえ名目賃金の大幅な引上げを必要とさせ、当然に労働者階級の賃金闘争を発展させる。そして、労働者階級の賃金闘争をとおして、貨幣賃金が上昇することが不可避となる。このように、物価と賃金とは、もともと、賃金上昇が物価上昇をひきおこすという内面的関連にはないが、物価上昇が賃金上昇を

(賃金闘争をとおして)ひきおこすという内面的関連にあるのである。そして、資本の急速な蓄積＝「高度経済成長」の過程は、(国家の「完全雇用」政策とあいまって)相対的過剰人口の縮少をとともなうので、これまで相対的過剰人口の圧力を直接に比較的に強く受けていた非独占部門の労働者の賃金の上昇をとくにいっそう可能にするために、この過程における貨幣賃金の上昇は全般的なものとなり、(そのかぎりでは「賃金の高位平準化」が顕著になって)部門別または企業別賃金格差は縮少する。

このようにして、賃金の全般的な上昇傾向が資本主義的再生産過程に定着すれば、各部門間の資本の競争があるかぎり、つぎにみるように、資本の有機的構成が高い部門(すなわち生産性上昇率の比較的に高い部門)の商品の価格よりも、資本の有機的構成が低い部門(すなわち生産性上昇率の比較的に低い部門)の商品の価格のほうが比較的に大きく上昇する傾向が新たに生ずる¹⁹⁾。そして、独占の形成は、競争を制限するものであっても、競争を最終的に排除するものでない以上、独占資本主義のもとでも、このような「相対価格の変化」の傾向は、一定の制約と変容を受けるとはいえ、なくなることはない。

このことを理論的に解明するために、まず資本の自由競争が支配的である場合に、賃金の全般的上昇によって、長期的にみて諸商品の価格(生産価格)がどのように変化し、「相対価格の変化」の傾向が生ずるかを考察しよう²⁰⁾。

資本の有機的構成が高い部門を A 部門、資本の有機的構成が低い部門を B 部門とよび、社会的総生産がこの二部門に分割されるとする。社会的総資本 2000 が、両部門に 1000 ずつ、A 部門には $800C + 200V$ 、B 部門には $600C + 400V$ の資本構成をもって投下され、剰余価値率はともに

18) インフレーションの過程での諸価格の上昇は現実には均等ではなく、独占部門の商品は比較的に急速に上昇するといった上昇の時期の差異(タイム・ラグ)や、需要の弾力性が小さい生活必需品などは比較的大巾に上昇するといった上昇率の差異などを含むものと思われるが、その点は、まだ一般理論化し難いので、ここでは度外視する。

19) この傾向については、すでに拙稿「所得政策の『理論』の批判」、『労働組合運動の理論』第 2 巻、大月書店、227～231 ページにおいて、説明したので参照されたい。

20) この考察にあたっては、マルクス『資本論』第 3 巻第 2 編第 11 章が、基準を与えたものとして参照されるべきである。

100% であるとすれば、両部門の価値関係はつぎのように示される。

$$(A) \quad 800C + 200V + 200m = 1200$$

$$(B) \quad 600C + 400V + 400m = 1400$$

$$(計) \quad 1400C + 600V + 600m = 2600$$

資本の自由競争が支配的な場合には、A・B各部門に共通する平均利潤率が形成される。この場合、総生産価格は総価値に等しく、総利潤は総剰余価値に等しく、平均利潤率(P)は、 $P = \frac{600m}{1400C + 600V} = 30\%$ である。したがって、両部門の商品は、つぎのような生産価格にもとづいて販売される。

$$(A) \quad 800C + 200V + 300P = 1300$$

$$(B) \quad 600C + 400V + 300P = 1300$$

$$(計) \quad 1400C + 600V + 600P = 2600$$

さて、ここで賃金が全般的に上昇すれば、諸商品の生産価格はどのように変化するか。労働の価値形成力は不変であるのに、賃金(または賃金コスト)の上昇によって資本の「生産費用」=費用価格が増大するために、両部門の利潤率は低下する。しかし、資本の自由競争の作用によって、各企業はこの利潤率の低下を価格の引上げによって回復することは不可能である。ところで、この場合、資本の構成における賃金の比率が大きい部門ほど利潤率の低下が大きいために、A部門における利潤率の低下は比較的小さく、B部門におけるそれは比較的大きい。それゆえ、両部門の利潤率は不均等となる。そうすると、資本の自由競争の作用によって、A部門にむかってB部門から資本が移動する。この資本の移動は、両部門に共通する新たな平均利潤率(P')が形成されるまで続く。

いま、賃金が全般的に20%上昇した場合について、以上の過程でおこった両部門の価値関係の変化と、平均利潤率の変化とを示せば、つぎのようである。

$$(A) \quad 800C + 240V + 160m = 1200$$

$$(B) \quad 600C + 480V + 320m = 1400$$

$$(計) \quad 1400C + 720V + 480m = 2600$$

$$P' = \frac{480m}{1400C + 720V} \doteq 22.64\%$$

このような新しい平均利潤率が形成された場合には、両部門の賃金(または賃金コスト)の上昇にもとづく費用価格の上昇は異った大きさであるから、両部門の商品は、つぎのような生産価格にもとづいて販売される。

$$(A) \quad 800C + 240V + 235P' = 1275$$

$$(B) \quad 600C + 480V + 245P' = 1325$$

$$(計) \quad 1400C + 720V + 480P' = 2600$$

以上で明らかのように、資本の自由競争の支配のもとでは、賃金の全般的上昇によって、A部門の商品の生産価格は以前より低下し、B部門の商品の生産価格は以前より上昇する²¹⁾。しかし、この前者の上昇と後者の低下とはちょうど相殺されるのであるから、賃金の全般的上昇は、このような「相対価格の変化」の傾向をひきおこすとはいえず、諸商品の総価格の水準すなわち物価には影響せず、ただ利潤率の全般的低下をもたらすにすぎないのである。

さて、つぎに、独占が形成され、独占体が資本の自由競争=自由移動を制限して、その商品の価格を「下方硬直的」に維持する場合には、賃金の全般的上昇によって、長期的にみて諸商品の価格(独占価格と非独占的生産価格)はどのように変化するかを考察しよう。

現実には、独占はおおむね資本の有機的構成が高い部門におけるほど十分に形成されているから、いまA部門は独占の直接の支配のもとにおかれ、B部門は非独占の競争状態にあるとする。そうすれば、賃金が全般的に上昇すれば、前例でいえば、A部門の商品の価格は、ほんらいは(1300から1275に)低下するはずであるのに、市場の独占的支配によって、その商品の価格の低下は阻止される。したがって、諸商品の価格は、つぎのように変化する。

21) 19世紀における世界資本主義の歴史的発展過程において、貨幣賃金水準の上昇傾向とともに、農業生産物および軽工業生産物の価格水準が、重工業生産物の価格水準にたいして相対的に高まったことは、以上の理論的考察に照応するものである。

$$\begin{array}{l} (A=\text{独占}) \quad 800C+240V+260P''=1300 \\ (B=\text{非独占}) \quad 600C+480V+245P'=1325 \\ \hline (\text{計}) \quad 1400C+720V+505P''=2625 \end{array}$$

以上のように、賃金の全般的上昇にともない、長期的には、独占部門=A部門の商品の価格(独占価格)は維持されるのにたいし、非独占部門=B部門の商品の価格(非独占的生産価格)は依然として上昇する傾向を持つ。しかも賃金(または賃金コスト)の全般的上昇による利潤率の低下はA部門では比較的小さく、B部門では比較的大きいから、両部門の利潤率は長期的に不均等になる。

そうして、この場合には、以前のように、B部門の価格上昇をA部門の価格低下が相殺する作用が麻痺させられるので、総価格の水準すなわち物価は上昇することになる。この物価上昇は、実はそのかぎりでは総価値から総価格が(賃金の増大部分よりもかなり小さい程度においてではあるが)乖離することを意味する。したがって、このような独占部門の価格の維持による物価上昇それ自体は、金本位制度のもとでは一定の比較的狭い限度を画されていて、その限度内で進行できるものであるが、しかし、さきに指摘したように、管理通貨制度のもとで、貨幣需要が創出され「伝播」されていく場合には、その限度をはるかに拡大され、持続的に進行できる。こうして、独占資本主義のもとでも、賃金(または賃金コスト)の全般的上昇にもとづく「相対価格の変化」の傾向が、独占価格の設定によって制約と変容を受けつつも、作用するとみなすことができよう。

これまでの考察においては、ほんらい非生産部門であるいわゆるサービス部門を捨象していたのであるが、考察をより具体的な次元に進めるためには、とくに国家独占資本主義のもとで著るしく肥大化するにいたったサービス部門の価格の分析を加える必要があるので、最後に、その点につ

いてごく簡単に指摘をしておこう²²⁾。

マルクス経済学の価値論の立場からみれば、サービス価格は、それ自体は価値の実体を欠いた価格であって、結局生産部門で形成された本源的所得からの支払いによって維持されるものである。したがって、一般に資本制的なサービス価格は、需給の変動をとおして、その投下資本に、自己の部門の外部で成立し与えられている平均利潤を加えた価格である。ところで、サービス部門は、普通にはその技術的性格からして(擬制的な意味での)「資本の有機的構成」が比較的最も低い、非独占的な部門である。それゆえ、賃金(または賃金コスト)の全般的上昇傾向のもとでは、ちょうどB部門の商品の価格の上昇率が比較的大きいと同様に、サービス価格の上昇率は比較的最も大きい。しかも、サービス価格は、価値の実体を欠いた価格というその本性からして、もともと社会の総価値額に規制された生産部門の商品の総価格額の上に二重計算的に加算されるものであり、サービス価格を含んだ物価は、それだけ総価値額より高くなるものである。それゆえ、サービス価格の上昇は、もともと(生産部門の商品の価格の上昇とは異って)社会の総価値額の枠に直接に規制されることなく行なわれ、その上昇分だけ物価を上昇させる。消費者物価がこのような性格のサービス価格を含んだものであり、そうして、賃金の全般的上昇傾向のもとでサービス価格の上昇率が比較的最も大きいことが、消費者物価と卸売物価との乖離を拡大するとともに、最初に述べた諸価格の不均等的な上昇傾向を加速化する一つの重大な要因なのである。

22) この点について、マルクス経済学の立場からのすぐれた理論的分析をはじめに示されたのは、山田喜志夫氏である。『再生産と国民所得の理論』(評論社)第4章第3節を参照。